

鳥海柵の南端、胆沢川に面する河岸段丘から、10世紀の後半から11世紀の四面柵建物跡が出土している。いわゆる鳥海柵として史跡指定された地域は、安倍氏の鳥海柵が築かれる以前から、既に胆沢城関連で使われていたという事実が明らかである。

なぜこんな大事なことを、町はもつと真剣に受け止めないのか。最初に町の説明を聞いた時はそう思った。

これをどう考えたらいいか。これまで、胆沢川が境界だと、はながら思っていたことが間違いだというのに気づかされた。むしろ、胆沢川を境界にさせてはいけないという考えがあつたのではないかという思いが強まつた。

胆沢城と志波城に徳丹城に移転)の二つを拠点にして、その中間に

遺物が示す支配の形

領域を面的に支配しようとしたことを考えれば、

胆沢川が境界になることはあり得ない。しかし、

そこでも、「これは境界ではない」ということを

主張するために、胆沢川の北岸にこの四面柵の建物が造られた。胆沢城の管轄区域であるといふことの意味があつたのではなくいか。

そう思っていたら、今度は「五保」と書かれた墨書き器が出てきた。それだけではなく、香炉のふた、緑釉の唾壺といふ非常に珍しい壺の破片も出てきた。

四面柵建物とこれらの遺物に關係があるのではないかと考えたが、時期的にずれる。五保の墨書き器は9世紀後半、四面柵は10世紀後半。ちょっと時間差がある。

「五保」という言葉は、奈良時代に個別人身支配を行った時に作られた制度の一つ。五つの家(戸)を一つのグループにして、相互責任を持たせるという制度である。

これが後に江戸時代の五人組の制度の参考にされた。したがって、五保



第18次調査で出土した墨書き土器「五保」(左)と香炉の蓋(右)、緑釉陶器の唾壺(中央)

基調講演

大平 聰氏 (宮城学院女子大教授)

「鎮守府胆沢城から鳥海柵へ」

V

度は「五保」と書かれた墨書き器が出てきた。それだけではなく、香炉のふた、緑釉の唾壺といふ非常に珍しい壺の破片も出てきた。

四面柵建物とこれらの遺物に關係があるのではないかと考えたが、時期的にずれる。五保の墨書き器は9世紀後半、四面柵は10世紀後半。ちょっと時間差がある。

「五保」という言葉は、奈良時代に個別人身支配を行った時に作られた制度の一つ。五つの家(戸)を一つのグループにして、相互責任を持たせるという制度である。

これが後に江戸時代の五人組の制度の参考にされた。したがって、五保

未だ不安定な状況の中で胆沢川のような川といふのはやはり境界に見えてしまう。

そこで、「これは境界ではない」ということを

方より西の地域では、だんだん戸籍も作られなくなり、五保を置く必然性がなくなつていった。

ところが、9世紀の出羽国で五保が確認された。払田柵から出土した漆紙文書の中に、「保」という言葉がでてきて、これは五保のことだろう

もう一つ出てきたのが、鳥海柵跡の指定範囲内から出てきた、五保の墨書き器。これはまさに個別人身支配が行われているといふことの何よりの証しだ。この地域で個別人身支配が行われたと考えざるを得ない。

先に述べたように、9世紀に入ると、奈良時代に行われた個別人身支配が変更されていく。

課税対象を人から土地にと変えていった。関東地

域を割り振つて、エミシの地を耕作させた。これを柵戸政策という。

柵戸(柵に付属する人々)を移住させ、その地域を面的に支配する。したがつて、個別人身支配の対象となるのは、柵戸が中心となる。

エミシのリーダーたちに地域を治めさせ、エミシ同士の対立をうまく利用した。この方式が、受領の下での在官官人による支配体制に、よくなじんだのだと思う。



墨書き土器に書かれた「五保」の文字